

平成26年小布施町議会9月会議会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成26年9月1日(月) 午前10時開会

開 会

町長挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第36号 平成26年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 4 議案第37号 平成26年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 5 議案第38号 平成26年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第 6 議案第39号 平成26年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 7 議案第40号 平成26年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第41号 平成26年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
て
- 日程第 9 議案第42号 平成26年度小布施町水道事業会計補正予算について
- 日程第10 決算特別委員会の設置について
- 日程第11 決算特別委員会委員の選任について
- 日程第12 議案第43号 平成25年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第44号 平成25年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
- 日程第14 議案第45号 平成25年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
について
- 日程第15 議案第46号 平成25年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につい
て
- 日程第16 議案第47号 平成25年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計
歳入歳出決算認定について

- 日程第17 議案第48号 平成25年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第49号 平成25年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第50号 平成25年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第20 決算審査報告
- 日程第21 議案第51号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 日程第22 議案第52号 小布施町道路線の認定について
- 日程第23 陳情第4号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する陳情書
- 日程第24 陳情第5号 集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情
- 日程第25 陳情第6号 治安維持法犠牲者（家族を含む）に対して国家賠償法制定を求める意見書採択に関する陳情書
- 日程第26 議会報告第5号 定期監査の報告について
- 日程第27 議会報告第6号 地方財政健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第28 議会報告第7号 小布施町土地開発公社の平成25年度事業報告及び決算報告と平成26年度事業計画及び予算報告について
- 日程第29 議会報告第8号 小布施町振興公社の平成25年度事業報告及び決算報告と平成26年度事業計画及び予算報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	原	勝巳君	2番	小林一広君
3番	渡辺	高君	4番	小西和実君
5番	小林	茂君	6番	富岡信男君

7番	山岸裕始君	8番	川上健一君
9番	大島孝司君	10番	小淵晃君
11番	関谷明生君	12番	渡辺建次君
13番	関悦子君	14番	小林正子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
健康福祉部門 総括参事	竹内節夫君	健康福祉部門 グループリーダー	中條明則君
地域創生部門 総括参事	八代良一君	地域創生部門 グループリーダー	畔上敏春君
行政経営部門 総括参事	田中助一君	行政経営部門 グループリーダー	山崎博雄君
教育委員長	中島聰君	教育長	竹内隆君
教育部門 総括参事	池田清人君	教育部門 推進幹	富岡広記君
監査委員	畔上洋君		

事務局職員出席者

議会事務局長 三輪茂 書記 堀内信子

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（関谷明生君） おはようございます。

会議に先立ち、7月9日付で人事異動がありました。

教育部門推進幹、富岡広記君、行政経営部門グループリーダー、山崎博雄君を紹介いたします。

自席で挨拶をお願いします。

○教育部門推進幹（富岡広記君） 富岡広記ですが、よろしくお願いします。

○行政経営部門グループリーダー（山崎博雄君） 行政経営部門、山崎博雄です。よろしくお願いします。

○議長（関谷明生君） 以上で挨拶が終わりました。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

本日9月1日は休会の日ですが、議事の都合により平成26年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、9月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関谷明生君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成26年小布施町議会9月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

日本各地で雨による大きな災害が発生しております。広島市では土石流が発生し、大きな被害を出しました。被害を最小に抑えるためには、災害情報に注意し、早い段階で行動することが大変重要であります。町としましても、早い段階での情報提供と注意喚起を町民の皆さんに細かく行わせていただき、細心の注意を払う中で、町民の皆さんの生命・財産を守る

ため、防災に当たってまいりたいと考えておるところであります。

主要事業の進捗状況と今後の予定を申し上げます。

まず、重点施策である農業、産業振興について申し上げます。

新規就農者支援事業は、昨年まで国の支援を受けて研修を行っていた3名の方が、今年度新たに農業経営を開始されました。こうした皆さんに続いて、意欲ある若い皆さんにぜひ小布施の地域特性を生かした農業に取り組んでいただきたいと、9月27日と28日に小布施町を会場に、須坂市、高山村と合同で就農体験を行います。9軒の里親の農家の皆さんにご協力をいただき、実際の農家の一日を体験します。里親の皆さんのお宅に宿泊をいたし、農家の生活を肌で直接感じ、農家の声を聞くことができる小布施ならではの就農体験を行わせていただきます。

秋には新たな研修生の募集を行い、またJA須高等とも連携して都市部での農業フェアへ参加するなど、さまざまな機会を通じて新規就農者の確保に努めてまいります。新規就農施策も5年目を迎える中、手応え、展望を感じており、来年度以降に向けた住居、作業場の確保等、より手厚い支援策を検討してまいります。

小布施ブランド戦略の柱として推進しているブルムリーとチェリーキスは、収穫量も徐々にふえ、新宿高野を中心にした小布施農産物の情報発信効果により、その認知度もかなり高まってきております。従来の年2回の小布施フェアの開催、大手百貨店でのフルーツ教室などに加え、大手企業とのコラボレーション発展する段階にまで来ております。ブルムリーについては、生産者が一致団結して生産増と品質の向上にご協力いただける体制となり、町及び振興公社としてもなお一層の新興果樹の生産拡大とともに、小布施農産物の振興につなげてまいります。

商工会による小布施町アンテナショップ「赤坂小布施町」も、東京赤坂に9月16日にオープンいたします。今後も連携を深めて、小布施の産業全般の振興に力を尽くしてまいります。

恒例の小布施六斎市は、10月18日、19日の2日間、大日通りを中心に盛大に開催したいと思います。本年は、町制60周年記念事業として福原の祭り屋台の巡行のほか、昨年ご好評をいただいた交流市町村の物産市を開催いたします。総合体育館周辺では、総合文化祭と着物イベントなどのステージショー、フローラルガーデンおぶせ周辺では秋の味覚祭が行われ、それぞれの会場で新しい催しや彩りを加えて、今まで以上ににぎやかさを増したイベントといたします。秋の小布施にぜひ多くの皆さんにおいでいただきたいと思っておるところであります。

交流、まちづくり、防犯等について申し上げます。

少子化、高齢化、人口減少社会にあつて、小布施町においても今後さらなる人口減少が予想されるため、現在、若い世代の方々の移住・定住促進に力を注いでいます。本年、町制施行60周年の節目に当たり、町民の皆さんに目指すべき自治会や地域コミュニティの将来の姿についてもう一度思い描いていただき、その方向性を定め、一歩踏み出す年にしてまいりたいと考えております。

慶應SDM・小布施町ソーシャルデザインセンターが中心となり、6月から一部の自治会にご協力いただいて、モデル的にヒアリング調査に入らせていただいております。そこで得られた地域の課題や小布施町の人口動態の現状などを、9月20日から始まる町政懇談会でコミュニティごとに町民の方々と共有をさせていただき、10年後、20年後の目指すべき将来の地域を考えていくための第一歩としていきたいと考えておるところであります。

東京都墨田区との交流では、東京スカイツリーの隣にあるすみだまち処を会場に、昨年引き続き、第2回友好都市交流展が9月4日から7日に開催され、墨田区と友好関係のある栃木県鹿沼市、山形県鶴岡市とともに当町からも物産展に参加をいたします。また、10月4日と5日には、錦糸公園で行われる恒例のすみだまつりにも参加する予定であります。11月1日と2日には秋の都市農村交流事業も予定をしており、1年を通じて相互の交流を一層深めてまいりたいと考えております。

11月7日には、東京小布施会総会が東京グリーンパレスで開催されます。今回は、クッキングアップル・ブラムリーなどを通じて小布施農産物の振興に大きく寄与していただいている新宿高野の社長、高野吉太郎さんの講演、また小布施町出身のソプラノ歌手、大寫美樹恵さんらによるコンサートが予定されています。東京小布施会の皆さんの意欲的な活動に敬意を表するとともに、さらに小布施の応援団をふやしていく方策をともに考え、会の発展につなげてまいります。ぜひことしも小布施から、議員各位初め大勢の皆さんにお出かけいただきたいと思っております。

平成17年に開所いたしました東京理科大学・小布施町まちづくり研究所も10年目を迎えました。7月4日に、これまでの成果をまとめた書籍「まちに大学が、まちを大学に」刊行を記念し、川向正人所長を講師に、本年度第1回目の小布施まちづくり大学を開催いたしました。

8月27日及び28日には、まちづくり次世代ワークショップを開催いたしました。8月27日には栗ガ丘小学校3年生児童が、逢瀬神社内の使われていず崩れていた池の跡に石を並べ、

水路から水を引いて池を復活させました。8月28日には小布施中学校1年生が、小学生が復活させた池の周りの植栽を行い、下流にあるもう一つの池の周辺の下草刈りなど全体的な整備を行っていただきました。

小布施総合公園内のスポーツコミュニティセンターは、指定管理者の株式会社松葉屋本店により施設の整備が進められ、7月12日には2階部分のボルダリング施設がオープンを行いました。年齢を問わない多世代交流の場であり、全身をバランスよく鍛えるスポーツの拠点として大いに期待をしてるところであります。

道の駅「オアシスおぶせ」内への設置について検討を進めてまいりました電気自動車用急速充電器につきまして、設置に向け、現在、次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金の申請をしているところであります。本議会に関連の補正予算を提案しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

安心して暮らせるまちづくりを進めるため、防犯活動の一層の推進を図ってまいります。推進の担い手である防犯指導委員会の皆さんには、5月には須高ホワイトエンジェルス隊と協力して、特殊詐欺や農機具盗難の注意を促す戸別訪問を行っていただきました。今後もイベント時や定期巡回を行っていただき、また商工会青年部の皆さん初め各種団体の皆さんにもご協力をいただき、青パトによる巡回を実施していただいております。町防犯協会女性部の皆さんには、引き続き幼稚園、保育園、小学校での防犯紙芝居や防犯ダンスを通じて子供たちの防犯意識の向上に取り組み、安心・安全なまちづくりのため、防犯活動の推進にご尽力いただいております。

河川の整備促進につきましては、国土交通省へ千曲川右岸側押羽地籍の盛り土の要望を行っております。早期事業完了の要望を引き続き関係市町村と行ってまいります。

本年度、国土交通省では、中野市替佐・大俣・牛出栗林・上今井地区で築堤工事、飯山市戸狩地区で河道掘削を計画しております。河道の幅を広げ、小布施地区における千曲川の流れをよくすることで、災害の起こりにくい状況をつくってまいります。

町内水路の改良事業につきましても、地元要望にお応えしながら計画的に整備をしてまいります。雨水浸透ますは、六川地区のご協力により、六川公会堂敷地への設置を完了しました。今後、下流域への雨水流出抑制のため、地元自治会のご協力が得られる地区への設置を計画してまいります。また、全体像についても今進めておるところであります。

生活環境、福祉、保健について申し上げます。

敬老の日を迎え、ご高齢の皆さんの長寿を記念し、米寿及び白寿以上の皆さんのお宅をい

つもの年のとおりに表敬訪問をさせていただきます。ことし対象となる皆さんは、米寿を迎える方が80名、白寿の方が5名、百賀の方が7名、百賀を超えられる方が6名の計98名となり、最高齢は百三賀をお迎えになられる方がお1人いらっしゃいます。

9月11日午後に、桂文生師匠を初めとする皆さんにより、恒例の敬老ふれ合い寄席を北斎ホールにて開催いたします。

多年にわたり社会に貢献されてこられた皆さんのご長寿を心よりお喜び申し上げますとともに、今後も健やかに過ごしていただけますようご祈念を申し上げますところでございます。

消費税の引き上げに伴い、低所得の皆さんの経済的負担緩和を目的とした臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特別給付金は、対象となる皆さんからの申請に基づき、8月中に支給を行いました。件数は、臨時福祉給付金は794件、子育て世帯臨時特別給付金は701件となっており、臨時福祉給付金で6割、子育て世帯給付金で9割の方の支給が済んだところであります。まだ申請がお済みでない方には、お早目に申請をいただきますようお願いを申し上げます。

介護保険制度が開始された平成12年度当時の介護給付費が3億7,600万円に対し、昨年度の給付費は7億8,100万円となり、この14年間での介護給付費は2.07倍になります。来年度給付費の単純試算では8億4,000万円となり、今年度給付費額に対し、さらに約6,000万円の上昇となっております。

この給付費の抑制を図り、将来にわたり持続可能な社会保障とするため、現在、来年度からの3年間を期間とした第6期介護保険事業計画策定に向け、策定懇話会による作業を進めていただいております。特に今回の計画には、給付費抑制を図るとともに、地域における医療と介護の連携を進め、予防から保健サービスまでを一体と考え、地域の持てる力を十分活用し、進めることが求められております。このため、これからの高齢社会における医療と介護のあり方として計画にまとめるとともに、地域における介護サービスの担い手となっただけのボランティアの皆さんの育成なども積極的に進めてまいります。

町民の皆さんの日常生活が、個人の健康とどのような関係にあるかについて科学的、医学的に追求をし、今後の健康づくりへの活用を目的とした「おぶせスタディ」を開始いたしました。新生病院が信大医学部の協力を得て、特定年齢の皆さんを対象に、骨や関節など運動器の状態測定を長期にわたり測定し、分析を行うものであります。

7月から数名の方にモニタリングをお願いし、実際に個人の状態等の測定を行っており、今月末までには本格測定に向けた作業工程を確立し、10月からは本格調査を始めます。調査

のご協力をお願いする皆さんには、議員の中にもいらっしゃると思いますけれども、近く病院から直接ご案内が届きます。趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

平成25年度の各家庭からの埋め立て、可燃ごみ及び資源物等の排出状況につきましては、可燃ごみが2,479トンで前年比2.4%の減、埋め立てごみが53トンで前年比17%の増、資源物は569トンで前年比11%の減となっております。

一昨年から自治会やコミュニティの集会など機会を利用させていただき、分別に係る徹底をお願いしてきた成果として、可燃ごみについては若干ではありますが減少しており、今後も継続して減少が図れるように進めてまいります。

ことしの特徴として、資源物も減少しております。これは、新聞紙を初めとする古紙類の減少が大きな要因であり、可燃ごみも含め、総じて無駄を出さない暮らしの推進について、今後も住民の皆さんをお願いをしてみたいと思っております。

次に、教育、文化について申し上げます。

「日本の高校生がみずからの進路を主体的かつ多様な選択肢から考えられる世の中に」をスローガンとしたキャリア教育プログラム、リベラルアーツを学ぶ「第2回小布施×サマースクール by H-LAB」が、8月14日から20日の6泊7日の日程で、多くの町民の皆さんのご協力をいただき開催することができました。

このサマースクールは、昨年より10人多く、町内4名を含む全国から集まった50人の高校生を対象に、ハーバード大学を中心とした国内外の大学生の皆さんのご協力により開催いたしました。生きた英語を学びながら、さまざまな価値観や生き方と出会い、主体的に自分の進路についての有意義な体験学習ができたものと思います。

今回、一連のプログラムの中で、町内中学生や高校生が参加したミニサマースクールでは、ハーバード大学生を初めとした世界の大学生と一緒に会話やゲームを楽しむ交流プログラムを開催いたしました。本参加の高校生とともにサマースクールの意義を学ぶとともに、身近に世界を感じることもできたものと思います。

全国から集まった高校生の皆さんの今後に期待を申し上げるとともに、今回ご協力いただきました多くの町民の皆さんに心から感謝を申し上げます。

4年目になります異文化体験と英語力の養成を図る目的で実施した英語研修施設体験事業は、8月6日、7日の2日間、中学生42名が参加をいたしました。

福島県にある英語研修施設ブリティッシュ・ヒルズで、外国人教師によるスピーチスキル

と生きた英語体験を取り入れ、有意義な研修となりました。体験期間はわずかな時間ではありますが、H-LABなどと同様に英語習得の動機づけになるものであり、実際に参加された中学の皆さんは、高校生になっても英語や国際理解などに興味を持たれるものと思っております。

エンゼルランドセンターの整備計画については、8月に契約の議決をいただき、現在工事に着手をいたし、来年3月の竣工を目指して進めております。

幼稚園、保育園の一元化は、制度の見直しや施設整備計画とともに、町民の皆さんのご意見を反映していきたいと考えております。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

小布施スポーツ少年団の女子バレーボールチームが、8月13日から16日にかけて行われましたファミリーマートカップ第34回全日本バレーボール小学生大会で、見事12年ぶり2度目の全国優勝を勝ち取りました。全国6,100チームの中でその頂点に立った小布施スポーツ少年団女子バレーボールチームの活躍は大変見事なものでありました。

先月の8月19日、松島監督初め女子バレーのメンバー12名の皆さんにより大会優勝報告をいただきました。「2020年の東京オリンピックに出場し、活躍したい」などの抱負をいただき、選手の皆さんの今後の活躍が大変楽しみです。

秋に予定をしております町民総参加による町民運動会は、第50回の節目を迎え、町制60周年記念事業としても開催をいたします。実行委員会の皆さんにより準備を進めていただいておりますところであります。

町内の企業にお勤めの方の参加や、町外の方どなたでも参加できるオープン種目として、新たに大玉送りや男女合同綱引きなど、大勢の方が楽しめる競技を幾つか取り入れてまいります。

10月12日の連休の中日の開催でありますので、そのとき帰省された方や観光で見た方など大勢の皆さんにご参加いただき、地域・コミュニティでの団結力が発揮される運動会を盛り上げていただきたいと思います。

まちとしょテラソ開館5周年記念事業である花をテーマにした創作童話「花の童話大賞」の応募は、先月末をもって締め切りました。応募数は、まだ正確ではありませんけれども、約1,000点ほどで、今後選考を進めてまいります。11月1日の文化の日の表彰とあわせ、大賞1編、優秀賞3編の贈呈式を予定しております。

町制60周年記念事業である「おぶせ能」の公演を、11月30日に開催をいたします。本日から「おぶせ能」の公演チケットの販売を開始しております。公演当日は、午後1時から3

時までは地元愛好会やこども謡隊の皆さんによる謡や仕舞が行われます。午後4時から第2部となり、有料となります。町とご縁があります佐野 登先生を初め、有名な能楽師の皆さんによる本格的な能が披露されますので、ぜひごらんいただきたいと考えております。

高井鴻山記念館では、9月6日に第3回目の「妖怪夜会」を開催します。また、9月26日から12月7日までの期間、「鴻山・北斎・応為展」の企画展を開催いたします。

おぶせミュージアムでは、10月10日から12月9日までの間、「おもちゃ・野菜果物と花鳥画の競演 中島千波展」を開催いたします。

そのほか、10月18日、19日に総合文化祭を、11月2日には芸能祭を開催させていただきます。

ことしの秋のイベントは、町制60周年記念行事や町内各美術館の特別展など、小布施の秋を堪能いただけるものと思います。大勢の町民の皆さんにごらんいただき、楽しんでいただくことにより、活力に満ちた小布施の秋が演出できるものと考えております。

次に、提出をいたしました議案について総括説明を申し上げます。

提出いたしました議案は、平成26年度一般会計及び特別会計等の補正予算7件、平成25年度一般会計及び特別会計等の決算認定8件、長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更1件、町道路線の認定1件の計17件であります。

平成26年度一般会計補正予算は、1億3,629万6,000円を追加し、補正後の額を49億8,817万6,000円とするものであります。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金8,100万円、大規模建設事業積立金1,000万円、予防接種事業費624万9,000円、農業集落排水事業特別会計繰出金698万2,000円、電気自動車充電設備設置事業費732万9,000円、救助工作車整備費負担金950万7,000円などです。

歳入は、地方交付税の額確定により1,465万5,000円を増額し、臨時財政対策債を1,007万7,000円増額いたします。そのほか、がんばる地域交付金617万4,000円が新たに交付されることになる一方、まちづくり交付金が1,060万円減額されることになりました。

電気自動車充電設備設置事業に対しては、国から424万円の補助金、自動車メーカーから207万9,000円の支援金を計上させていただいております。また、前年度繰越金については、額の確定により総額1億6,188万5,000円となり、1億664万1,000円を増額いたします。

平成26年度国民健康保険特別会計補正予算は、1,253万8,000円を追加し、補正後の額を13億5,587万1,000円とするものであります。

平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算は、299万7,000円を追加し、補正後の額を1億1,622万3,000円とするものであります。

平成26年度介護保険特別会計補正予算は、184万6,000円を減額し、補正後の額を9億5,519万4,000円とするものであります。

平成26年度下水道事業特別会計補正予算は、21万円を追加し、補正後の額を4億6,235万5,000円とするものであります。

平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算は、702万円を追加し、補正後の額を1億6,834万円とするものであります。

水道事業特別会計補正予算は、資本的支出を792万8,000円増額し、補正後の額を1億3,531万1,000円とするものであります。

次に、平成25年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算について申し上げます。

一般会計は、歳入総額46億8,996万3,000円、歳出総額44億5,325万4,000円で、前年度と比べ歳入で1.8%の増、歳出で1.5%の増となっており、歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額は2億3,670万9,000円となっております。

また、平成26年度への繰越事業に充当すべき一般財源は、公会堂の耐震化、保育園の増築工事、道路や水路の改修事業などで7,482万3,000円となっております。歳入歳出差引額からこれらを引いた実質収支は1億6,188万6,000円であります。

平成26年度へ繰り越しましたこの実質収支1億6,188万6,000円のうち、次年度以降の円滑な財政運営を行っていくために8,100万円を財政調整基金へ、1,000万円を大規模建設事業資金積立基金へ積み立てたく、今会議に補正予算を議案として提出しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

歳入のうち、町税は10億6,937万6,000円で、個人住民税が前年に比べ1.6%、723万4,000円の減、法人町民税が全年に比べ24.7%、1,149万2,000円の減収となりました。固定資産税は、新築・増築による評価対象家屋が増加したことにより、全年に比べ2.7%、1,300万6,000円の増、入湯税は69.8%、15万円の減となっており、全体として前年に比べ0.1%、82万2,000円の減収になりました。

地方交付税は17億4,839万1,000円で、前年度に比べ2.1%、3,610万5,000円の増、臨時財政対策債の発行可能額は1億9,962万2,000円で、前年に比べ2.4%、493万7,000円の減で、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税額は19億4,801万3,000円で、前年に比べ1.6%、3,116万8,000円の増となりました。

国庫支出金は3億4,696万7,000円で、地域の元気臨時交付金や耐震改修等事業交付金などにより前年度に比べ39.4%、9,807万円の増となりました。県支出金は1億9,050万3,000円で、介護基盤緊急整備特別対策事業などの減により前年度に比べ18.5%、4,336万8,000円の減となりました。

町債は1億400万円で、臨時財政対策債の発行額を抑制したことから前年度に比べ38.1%、6,390万円の減となりました。

歳出は、目的別に見ますと、総務費が10億742万円で構成比が22.6%、民生費が11億2,845万6,000円で25.4%、衛生費が2億3,370万9,000円で5.3%、土木費が5億4,551万1,000円で12.3%、教育費が4億7,945万9,000円で10.8%、公債費が4億7,777万3,000円で10.7%などとなっております。

性質別を普通会計で見ますと、普通建設事業費などの投資的経費が3億4,629万7,000円で構成比7.8%、人件費が6億8,746万7,000円で15.4%、公債費が4億7,777万3,000円で10.7%、物件費が8億6,457万5,000円で19.4%、扶助費が5億661万9,000円で11.4%、繰出金が8億1,591万8,000円で18.3%などとなっております。

次に、水道事業会計を除く国民健康保険、下水道事業など6特別会計の総額は、歳入が28億8,080万4,000円、歳出が28億1,821万3,000円で、前年度と比較しますと歳入で4.0%の増、歳出で4.7%の増となっております。

国民健康保険特別会計は、保険給付費総額で8億5,898万7,000円を支出いたしました。その主なものは、療養諸費で7億6,612万円、高額療養費で8,658万4,000円であります。

介護保険特別会計は、保険給付費総額は7億8,168万1,000円で、その主なものは居宅介護サービス給付費が3億1,950万7,000円、施設介護サービスの給付費が2億4,906万8,000円であります。

同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計は、返済のみを行っております。

下水道事業特別会計は、雨水ポンプ場、汚水マンホールポンプ等施設の適正な維持管理を行いました。また、未加入世帯の加入促進を図り、各家庭からの接続による水洗化率は、平成25年度末現在95.7%となっております。

農業集落排水事業特別会計は、北部・雁中処理場、汚水マンホールポンプ等施設の適正な維持管理を行いました。北部・雁中処理場の維持管理の委託で935万円を支出しました。水洗化率は、平成25年度末現在96.1%となっております。北部処理場の機能強化を実施し、雁中処理場も機能強化を順次進めておるところであります。

水道事業会計は、建設改良費の総事業費は3,919万円で、福原・中子塚地区の配水管布設がえ工事を行ったほか、横町地区で配水管の布設を行いました。水道事業の年間有収水量は121万7,000トンで、収益的収支では5,459万7,000円の利益が計上できました。

以上、議案について総括説明を申し上げます。よろしくご審議いただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、会議最終日に人事案件の追加提出を予定しております。こちらもよろしくお願い申し上げます。

以上であります。ありがとうございました。

○議長（関谷明生君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関谷明生君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関谷明生君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

陳情の受理について報告いたします。

8月20日付、連合長野高水地域協議会須高地区連合会会長、小林君男君ほか1名から、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する陳情書、8月21日付、須高地区労働組合会議議長、岩田修二君から、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情、8月25日付、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟長野県北部支部、遠山茂治君から、治安維持法犠牲者（家族を含む）に対して国家賠償法制定を求める意見書採択に関する陳情書の提出がありました。

陳情書は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、今会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（関谷明生君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承ください。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関谷明生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

2番 小 林 一 広 議員

3番 渡 辺 高 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（関谷明生君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

9月会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

川上議会運営委員長。

〔議会運営委員長 川上健一君登壇〕

○議会運営委員長（川上健一君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

平成26年小布施町議会9月会議の運営につきましては、8月25日に議会運営委員会を開催し、慎重に検討いたしました。

9月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結

果、本日から9月19日までの19日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（関谷明生君） お諮りいたします。9月会議の審議期間につきましては、議会運営委員長報告のとおり9月19日までの19日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、9月会議の審議期間は、19日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第36号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第3、議案第36号 平成26年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第36号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第36号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第36号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第37号～議案第42号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） お諮りいたします。日程第4、議案第37号から日程第9、議案第42号までは平成26年度小布施町特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第37号から議案第39号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第37号から議案第39号までについて、説明が終わりました。

続いて、議案第40号から議案第42号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第40号から議案第42号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、議案第37号から議案第39号までを社会文教常任委員会、議案第40号から議案第42号までを総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第37号から議案第42号までを、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、それぞれの常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎決算特別委員会の設置

○議長（関谷明生君） 日程第10、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第43号 平成25年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について及び議案第44号から議案第50号までの平成25年度小布施町特別会計決算認定について、慎重審議を期すため、議長及び監査委員を除く12名をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

◎決算特別委員会委員の選任

○議長（関谷明生君） 日程第11、決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において、

原 勝 巳 議員	小 林 一 広 議員	渡 辺 高 議員
小 西 和 実 議員	小 林 茂 議員	富 岡 信 男 議員
山 岸 裕 始 議員	川 上 健 一 議員	大 島 孝 司 議員
渡 辺 建 次 議員	関 悦 子 議員	小 林 正 子 議員

以上12名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました12名の議員を、決算特別委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました12名の議員を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第12、議案第43号 平成25年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第43号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号は、先ほど設置されました決算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第43号は、決算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時の予定です。再開は放送をもってお知らせします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

○議長（関谷明生君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第44号～議案第50号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） お諮りいたします。日程第13、議案第44号から日程第19、議案第50号までは平成25年度小布施町特別会計歳入歳出決算認定に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第44号から議案第46号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第44号から議案第46号までについての説明が終わりました。

続いて、議案第47号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第47号の説明が終わりました。

続いて、議案第48号から議案第50号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第48号から議案第50号までについての説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第44号から議案第50号までを、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会へ付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第44号から議案第50号までを、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

◎決算審査報告

○議長（関谷明生君） 日程第20、決算審査報告を行います。

監査委員に決算審査の報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、私のほうから平成25年度の決算審査の意見を述べさせていただきます。

お手元の資料をお開きいただきたいと思います。

まず、1ページでございます。

意見書。平成25年度一般会計及び特別会計の決算審査を行った結果は次のとおりであります。

小淵監査委員と実施いたしました。

審査の概要でございますが、審査の期日は平成26年7月16日、17日等々、計7日間ございました。

審査の場所は、小布施町役場及び町の出先機関でございます。

審査の対象は、平成25年度小布施町一般会計歳入歳出決算、平成25年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算等々、特別会計については7会計でございます。

書類に関しましては、地方自治法第233条第1項に規定する書類ということで、一般的な決算に関する証憑書類でございます。それから、同法第241条第5項に規定する書類という

ことで、基金の運用に関する書類でございます。

2番目として、審査の主眼点でございますが、各会計の歳入歳出決算、同事項別明細、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況に関する計数、帳票、証拠書類、事務処理等について審査いたしました。特に計数の確認、そして収入支出が合法的に行われているか、また予算の執行が的確に行われているか等について注視して実施いたしました。

2ページの審査の結果でございます。

(1)として、各会計の歳入歳出決算総括がございます。これらにつきましては、先ほど来、町長初め各参事から詳細なご報告がございました。私のほうからは、主な部分をかいつまんでご報告をさせていただきたいと思っております。

その歳入歳出の決算の総括のところでございますが、それぞれ歳入、歳出、差引額ということで各会計区分ごとに記載がございます。

歳入についてあえて申し上げますと、これは調定額じゃないということで、歳出につきましても支出済額ということの計上でございます。歳入については、当初の調定額に対して、結果として収入未済になっておりますけれども、実際の調停した金額はここに約9,100万円を加算した金額となっております。

それから、歳出についてですけれども、これにつきましては各会計全部、全てそうなんですけれども、特別目的外支出とか過大な支出とか、そういったものは見受けられませんでした。

差引額、それぞれ計上ございます。これらにつきましては、先ほど来各参事からご報告がございましたとおり、それなりの差引額、不用額というか、これが計上されておまして、良好な決算となっております。

水道事業会計につきましても、一番下に補填額1億ほどございますけれども、これも先ほど参事から報告ありました資本的支出の分でございますので、収益的収支では5,400万円ほどですか、きちんとした収益が計上されておまして、問題はございません。

2ページに関してはそういうところでございます。

飛びまして、ずっと行ってしまいまして、11ページにまいりたいと思っております。

その前に、すみません、先ほどの各会計ごとの数値的な面は重複するので、冒頭に申し上げたとおり省略させていただきたいと思っております。

歳入歳出決算でございます。主なところだけ述べさせていただきますけれども、若干これもダブリますけれども、歳入の総額は46億8,996万2,000円ということで、前年より約8,000万円の増ということで、歳出につきましては44億5,325万4,000円で、これも前年より6,777

万円の増ということでございますが、そこに繰越明許費7,400万円ほどを除いたところで、実質収支は1億6,188万5,000円ということで、何度も先ほどご報告があったとおりでございますけれども。

それで、歳入の構成比を見ますと、地方交付税が37.3%、町税は22.8%という数字になっておるところでございます。

次、その下のイのところですが、町税につきましては昨年度に比べて82万1,000円の減ということで、滞納繰越分を含めた年度末未納額は、前年の3,588万8,000円から3,564万5,000円と減少していると。わずかながらでございますが、未納額の減少傾向が見られましたということでございます。

それから、11ページの下の方の(4)財産関係についてお話をさせていただきたいと思っております。

財産につきましては、今後、既に皆様方ご存じかと思うんですけれども、今後の地方の公会計の整備促進というか、そういった観点から総務省から下図が出ておまして、平成25年度までに固定資産税の整備とか複式簿記の導入とか、こういうきちんとした財産処理の統一的基準というのが出されておまして、それに基づいてきちんとした財産管理をしていくということから、ちょっとあえて財産関係についてだけ触れさせていただきたいと思っております。

その11ページの(4)財産関係ですが、行政財産については、土地については増減がございまして、28万3,506平米と。建物につきましては、皇大神社のトイレの増築がございまして、これが4平米ございまして、5万6,985平米というような財産がございまして。普通財産についての土地は、清水公会堂、矢島公会堂などの増により758平米の増で2万8,501平米と。建物については増減がないということでございます。

その下の有価証券につきましては、それぞれ長野電鉄の株から始まりまして、信越放送、北信食肉センター等々ございまして、それが合計で額面で1,503万6,700円、それから出資による権利がございまして、これは10種目で6,914万4,300円というふうになっております。

その次のウについてもちょっと触れさせていただきますと、基金ですが、総額は15億5,856万1,000円で、前年より6,458万2,000円の減でございます。なお、基金の運用状況につきましては、土地開発基金として2億4,659万4,000円と、あと国外研修資金貸付基金として22万8,000円といったような数字になっております。なお、公会堂の耐震改修資金貸付基金は現在8,160万9,000円と、それぞれ運用がなされておるところでございます。

あと、国民健康保険特別会計歳入歳出決算以下ずっとでございますけれども、大体ほぼ前年

並みの決算というふうに受けとめておまして、詳細についてはもう述べられているとおりなので、省略させていただきます。

飛びまして、14ページにまいります。

水道企業のほうが金額が多いものでございますから、ちょっと数字だけおさらいをしてみたいと思いますけれども、収益的収入、水道事業収益は2億1,336万2,000円で、前年度より586万3,000円減、支出については、水道事業費用は1億5,712万5,000円で、前年度より236万6,000円の減というような数字を見ております。

続きまして、最後の結びの12番の財務分析比率でございます。これにつきましては、別途報告してございます。後ほど発表があらうかと思っておりますけれども、この場では経常収支比率89.6%という数字でございます。これも全国平均で見ますと、平成24年度ですか、前年ですが90.7%と、県が84.5%。通常だと70から80がよいようではございますけれども、これ資金繰りの数字でございます。この辺は、全国平均というところから見れば、おおむねよろしいのかなというふうに思います。

それから、実質公債費比率でございます。これも皆さんご存じかと思っておりますけれども、18%云々というのが例の北海道の町の関係からか、皆さんの耳に近い数字でございますけれども、全国平均は9.2%で県の平均が9.7%という平成24年の数字を見ております。これも特に問題はないかなという数字でございます。

それから、実質収支比率でございますが、これにつきましても3から5%が相当と言われておりますので、その範囲内ということで特に問題はない数値かなというふうに思っております。

重立ったところでお話をさせていただきました。

結びになりますけれども、今後も健全な財政運営のために、長期的視野に立ち、緊急性や安全面など優先順位を考慮した計画を立てていただき、国や県の補助事業など積極的に活用するとともに、常に財政シミュレーションを行いながら、健全財政を構築するために一層の経営努力を期待します。

以上、平成25年度一般会計及び7の特別会計の計8会計につきまして審査いたしました結果、計算数値は異常なく、正確であったことを認めました。ということで、ご報告をさせていただきます。

○議長（関谷明生君） 以上で監査委員の報告が終わりました。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第21、議案第51号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第51号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第51号は、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第51号は総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第22、議案第52号 小布施町道路線の認定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第52号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第52号は、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第52号は総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第4号の上程、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第23、陳情第4号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する陳情書についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

[事務局長朗読]

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第4号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第5号の上程、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第24、陳情第5号 集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

[事務局長朗読]

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第5号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第6号の上程、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第25、陳情第6号 治安維持法犠牲者（家族を含む）に対して国家賠償法制定を求める意見書採択に関する陳情書についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

[事務局長朗読]

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第6号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議会報告第5号の報告

○議長（関谷明生君） 日程第26、議会報告第5号 定期監査の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員の報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、私のほうから定期監査報告をさせていただきます。

お手元の監査報告書をごらんください。

1 ページからまいります。

第1として、定期監査でございます。

監査の対象と範囲は、主として平成25年4月1日から平成26年3月31日までに執行されました事務に関し、地方自治法第199条第4項の規定に基づく財務に関する事務、経営に係る事業の管理状況を監査いたしました。

2番目として、監査の期日と実施部署でございますが、7月16日に小布施中学校を皮切りに、8月1日においては現場での検査、備品検査等々を行ったところでございまして、記載のとおりでございます。

3番目として、監査の方法でございますが、今回の監査は全ての部門を監査対象とし、財務に関する事務（収入、支出、契約、検査、財産管理等）が、関係法規及び予算に基づき適正に執行されているか、また事務、事業等が効率的・効果的に執行されているかなどについて実施いたしました。

監査に当たりましては、抽出により関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取いたしました。

監査の結果でございますが、対象とした部門の事務はおおむね適正に執行されていましたが、これから述べます事項については改善、検討の必要があると認められましたので、適切な措置を講じられたいということでございまして、2ページの第2の指摘事項でございます。

これからそれぞれ記してございますけれども、抽象的な表現になってわかりにくい部分があるかと思いますが、その辺はお許し願いたいと思います。

まず、全体の共通事項でございますが、アとしまして、役場の組織体制でございます。

これにつきましては、行政に対する住民の要求の高まりや新規事業の実施、国・県等における制度変更への対応など、事務量や事業量が増加する中、全ての部門、グループにおいて職員の不足、人事の硬直化などによりモチベーションの高揚が見られないなどの弊害が感じ

られて見受けられたところでございます。そういったところで、有給休暇をほとんど消化していない職員も見受けられました。

これらにつきまして、本年7月に一部の組織改革が行われましたが、さらに組織のあり方についての検討を進めるとともに、定期的な人事異動や新規職員の採用など、将来を見据えた組織の整備に努めていただきたいと思いますというところでございます。

次に、事業の優先順位についてでございます。

全体を監査していましたところ、多くの施設が経年劣化により大規模な修理修繕が必要になっているふうに見受けられました。部門内、グループ内での優先順位を決めることは当然でございますけれども、それらを持ち寄って緊急性や安全面などを考慮した町全体での優先順位を定めていただき、財政状況を考慮しながら計画的かつ早急に整備を進められたいというところでございます。皆さんお気づきのとおり、総合体育館、鳳凰アリーナ等々の建物については、雨漏りとか相当屋根の劣化等が進んでいることはご承知のことかと思えます。この点を含めたところでございます。

次に、未納に対する措置でございます。

未納については相当というか、滞納整理プロジェクトチームをつくりまして、それなりに対応してきていただいているところでございます。未納の状況は下表のとおりであるということで、ごらんになっていただけるとおわかりになりますけれども、平成22年度から23、24、25と来ておりますけれども、確かに滞納の中には古いのは平成13年からとか15年からとか、それぞれでございます。余りもう古いので、この辺はきちんと整理していただきたいということで、何度も、何年というか、私も監査委員になってから再三お願いしてきたところでございます。

結果としましては、3ページをごらんになっていただきますと、総合計の中では、先ほどもちょっと触れさせていただきましたが、現在の未納額は9,112万2,650円ということで、右側のほうから見ますと少しずつ未納額が減ってきている状況でございます。ただ、先ほど申し上げればよかったですけれども、その上にあります同和地区住宅新築資金等ということで2,100万円ほどございます。これにつきましては若干氷漬けになっておりまして、この辺の整理の促進を図っていただきたいということで担当のほうに申し上げているところでございます。

続きまして、業者の選定についてでございます。

昨年度の監査、その前にもそうなんですけれども、設計監理業者の選定については業者変

更するよう指導してきた部分がございます。これも、総務グループだけでなく、他のグループにもかかわる指摘であることとございますけれども、この辺が理解がされていなくて、自分のグループだけは従来どおりやっている、それが結果として横のつながりがないものですから、従前どおり今までの設計業者に何ら異動がなかったということとございまして、この辺はさらに強く改善を要求したいということとございます。

次の段落に入りますけれども、設計監理業者にとどまらず、それ以外の業務委託や発注、備品購入など、さまざまな事項についての業者選定に当たっても、請負価格の競争原理、既得権への牽制や町内業者利用などの面から、必ずしも公平性が保たれているとは感じられないところから、全てのグループで再度見直しをお願いしたいということとございます。例とすれば、給食センターも含めた幼稚園、保育園の納入業者、あるいは電気器具の納入業者等々が上げられております。

次に、小布施町振興公社についてでございます。

振興公社そのものは、町の産業振興に寄与することを目的に設立され、事業展開をしているが、町から毎年委託料など多額の町費が投入されていることは、皆さんもう議会でも質問があったとおりでございます。周知の事実かと思えます。なかなかこの産業振興に寄与するその尺度がわかりにくいところとございますけれども、それなりに振興公社の役割も年々事業展開を改善したり取り組んでいることは承知しておりますけれども、ただ現実としましては、平成26年の3月期決算では、町からの約3,500万円ほどの委託料でも賄うことができず、870万円ほどの赤字が生じております。これ以外にも支援の金額があるわけとございますが、ひとり立ちできる組織とするために、振興公社が事業の見直しや廃止、自主財源の確保に努めることは当然であります。町全体で振興公社の事業を利用し、収益に結びつけることができないかを検討していただきたいということとございます。

次に、決算資料と監査資料については省略させていただきます。

4ページでございます。

税務グループ、関係機関との連携についてということで、滞納についての取り組みの項目とございます。これは、先ほど触れさせていただいた部分と重複するかと思えますが、平成25年度の未納額、税に関してですけれども、6,100万円ということで、前年より240万円ほど減少、なおかつ下の米印にございますけれども、平成25年度末の未納者の実人数は276人と、前年が311人とございますので、それなりに減少している状況とございます。

次の不納欠損処理につきましては、ここに書いてありますけれども、19人に対して行って

おります。いたずらに不納欠損すべきじゃないと私は考えますけれども、されど取れないものを長期間に引っ張ることによって、その徴税に係る労力、費用等々を考えれば、不納欠損もきちんとした状況で行われているのは是としたいと思っております。それぞれ不納欠損処理の案件につきまして私どものほうも個々に都度見せていただきますと、それなりに相当な不納欠損処理として認めたところでございます。

次の確定申告の受け付けでございます。これに関しては、人材派遣会社から職員派遣を受けているんですけども、やはり税に関する問題というのは非常にナーバスになるというか、微妙なところがございます。相談者の信頼度や精神面から、できるだけ内部の職員で行うことが望ましいと考えますので、配置に当たっては十分配慮していただきたいということでございます。

5 ページにまいります。

行政グループの職員研修についてです。

大事な職員研修だと思います。ただ、企画する研修内容もマンネリにならないよう、創意工夫をされたい。こう言いますと、多分それなりに工夫されて組み立てられていることかと思えますけれども、ただ、一つ、海外視察研修が勤続2年から6年ほどの4名の若年職員が参加してございました。やはり私なりに考えるには、少し中堅職員への配慮もあってもよかったのではないかなというふうに思いましたけれども、ただこの4名も自分でみずから率先して希望を申し立てた者の参加ということでございましたので、その辺はいかがかなと思いつつも、あえてこのような指摘をさせていただきました。

次の第五次小布施町総合計画についてでございます。

この総合計画につきましては、3年間を計画期間として毎年見直すローリング計画としております。これが明確に検討、見直しが行われているとは見受けられないので、これについてローリング計画を実施するよう努められたいということでございます。作成のときの大きなエネルギーがやはり花開いてほしいなと思います。

総務グループでございますが、危機管理体制の整備についてでございます。

ここに記載したとおり、町長の冒頭の話もございましたけれども、近年のいろいろなゲリラ豪雨や河川の増水云々あります。この辺を含めたところで、危機管理体制の整備と通信網や交通網が分断された場合など、さまざまなケースを想定した訓練を継続するよう努められたいということでございます。

それから、ふるさと応援寄附金についてでございます。

調べましたら、過去4年間、単純平均では年間14件、250万円ほどでございました。皆さんテレビ等で知られていると思いますけれども、阿南町が2億3,000万円ほどでしたっけ、軽井沢も1億2,000幾ら、最近では豊丘村が今年度取り組んだら、この間の先日のニュースでは1億3,000万円近い寄附金が集まったというようなことで報道されておりました。これについては、積極的な対応の必要性については意見が分かれることだと思います。町の施策でどうかなということ。ですけれども、これが私は町のブランド戦略事業の一助や財源確保への貢献も若干見込まれるところから、積極的な検討も必要と思っております。議会でもこの質問はあったやに受けとめておまして、そのときの答えも皆さんお聞きになっていると思います。

生涯学習グループでございます。資金前渡金の現金確認についてでございます。

このとおりでございます。それぞれの出先がでございます。きちんとした現金管理、それと上司による確認を必ず実施されたい。特に3月31日は各拠点をみんなが回って、確実に現金確認を行うようお願いしたいと思っております。

子ども教育グループにつきましては、教育現場との意思の疎通についてでございます。

それぞれ小・中を監査する中で、幼保小中一貫教育についてということで私もしっかり理解できていないのでお話をしました。これにつきましては、教育現場と教育委員会との間で認識のずれがあることを若干感じました。打ち合わせを頻繁に行ってはいますが、まだ明確な方向が定まっていないように見受けられるので、さらにスピードを上げて調整を進められたいということでございます。校長先生のほうからも、グランドデザインが昨年の11月ですか、示されておりますから、このコメントの部分も若干このとおりじゃない部分もあるかと思えますけれども、その辺、自分自身が感じ取ったところは、監査委員が受け取ったところではこのようなコメントになろうかなと思っております。

それから、施設の修繕等の予算要求に対して、財政が厳しいということで先送りにされているものがございました。これも先ほど指摘をさせていただきましたけれども、緊急性や安全面からも優先順位をつけて取り組んでいただきたいということです。特に学校側から個別にいろいろな施設の修繕等々の要請が私のほうには聞こえてきました。

次は、産業振興グループのブランド戦略事業について述べさせていただきます。

これは、前段のところは省略しまして、「また」のところへ行きますけれども、振興公社そのものが東京の秋葉原に出店しまして、信濃町の業者の店舗内に小布施屋を開設いたしました。これにつきましては、結果として信濃町の業者の撤退につれてわずか4カ月で同じよ

うに撤退する羽目になりました。この施設の使用料としてということで、町は撤退した後、三、四カ月後になりまして、2月に42万円の賃料を町として払っているわけで、これ以上にこの出店に際しても事前に相当の経費を支出しているものと認められております。事前の出店計画の不十分さと撤退後の検証、総括がなされていないことを指摘したいということでございます。

新規就農の確保について、これにつきましても町長から冒頭お話がございました。要は、町全体の職員全体が共通の課題として捉えて、それぞれの部署で問題意識を持って取り組むことを期待したいということでございます。

それから、ゆるキャラ商品等についてでございますが、皆さんご存じかと思うんですけども、ゆるキャラはそれぞれそれなりの効果はあると思うんですけども、たまたま平成25年度の製作購入費、3点で60万円ほどでございます。こういうものが一部以上に活用できず、在庫になっているので、今後の商品等の製作については慎重に対応されたいということでございます。

その次のことは省略しまして、住宅リフォーム補助金の総括についてでございます。

これ自身、有意義な補助事業だと思って理解しておりますが、町への経済効果や法人税等にどう反映しているか、検証と総括をされたいということでございます。当初のアナウンスでは、多分五、六億円の経済効果があったというふうにアナウンスされております。ただ、たまたま法人税収と見比べた場合に、その結果が出ているかどうかということにつきまして、私自身の視点ではちょっと首をかしげるといえるか、必ずしも反映されていないじゃないかなというようなふうに感じました。これらの数字につきましては、担当のほうにお話をさせていただきます。

次の公園施設長寿命化計画についてということでございます。

これについては、先ほど田中総括参事から説明がなされましたので、省略させていただきます。

7ページの建設水道グループにつきましてですけれども、施設の修繕についてということでございます。

町中を見回すと、それぞれ大きな施設がたくさんございますけれども、それらについてやはり今後どのくらいの修繕費用がかかるのかということ一度試算しまして、これから5年間ほどでもいいんだと思うんですけども、概算の数値を把握して、優先度の高いものから計画的にその事業を進めていただきたいというふうに思いました。

除雪ルートについては、ここに書いたとおりでございます。

福祉グループの予算の流用についてということです。

先ほどのところでも報告させていただきましたけれども、特別予算どおりの執行というふうに申し上げてございまして、おおむねよろしいんですけれども、若干余り年度末になって、今までやってきたことの数字が合わないからというか、そういう視点で流用というのはいかがなものかということで、ちょっと疑問を感じましたので、ここに書いてございました。

高齢者のタクシー利用助成でございます。

これも相当な評価はできると思いますけれども、助成金の支給額が536万円でございます。実利用額は448万円です。この差につきまして、やはり効果を上げて、さらに一層の効果を高めるためにきめ細かな配慮が必要と思われるので、検討していただきたいということでございます。

健康グループに関しましては、補助金交付業務というのがたくさんあるわけですが、適正な交付がなされていたものと推察されました。引き続き、スピーディーかつ適正な処理に努められたいということでございます。

生活環境グループですけれども、生活灯の設置工事についてでございます。

生活灯がそれぞれ年間七、八件ぐらいあったと思うんですけれども、その工事費が業者により大きく違うケースが確認されました。現場の位置も問題かと思えますけれども、差異は理解できますけれども、設置の基準となる仕様書が必要であると考えてるので検討されたいと。やはりパイプの太さが5センチなら5センチ、6センチなら6センチ、一つの基準を設けて、やはり同じような金額での生活灯ができ上がってもいいんじゃないかなと思いましたが、こんなふうに書いてあるものでございます。

ごみ集積所については、ここに書いてあるとおりでございます。さらに地元の自治会長や環境美化委員長等と調整をされて、余り野ざらしの収集はやはり小布施町としてふさわしくない、好ましくないと思われますので、この辺ご検討いただきたいということでございます。

結びに、監査の総括になりますが、今年度の定期監査及び決算審査に当たり、その基準に置いたものは、従来の既存の監査概念から脱却して、新たな視点で臨むというものでした。そうした中で、監査に必要とされる公正にして効率的な財政の運営を確保し、もって町政の健全な発展に貢献するという基本を逸脱することなく、公正・不偏の態度で臨みました。

監査の結果は今まで述べたとおりでございます。行財政運営はほぼ当初の計画に沿って円滑に実施されており、健全なものとして評価いたしました。

その後の数字について、決算審査の項目を飛ばしまして、監査全般にわたっての意見を申し上げさせていただきます。

1つとして、組織全体の統治・連携が不足しており、一体感を持った運営が欠けているように見受けられました。これは、特にですけれども、外部機関との調整、財政支援先との入念な連携が必要であるということをついてこのような指摘になっております。

2番目として、前にも指摘させていただきました第五次総合計画に盛られた新しい価値創造の施策も大いに評価するところでございますが、一方で町民の目線はもっと現実的なところにもあるというように感じます。行政の公正で秩序ある執行も望むところであるので、一度立ちどまって原点の見直しを行い、期限を切って各種事業の必要性や有効性の検証を行うことも必要かと思えます。

3番目として、繰り返しになりますけれども、町内の施設において今後大規模な修繕が予想されることについて指摘したところでありますが、加えて公会堂耐震工事や豪雨対策に向けての浸透ますの設置工事等で多額の資金が今後必要になろうかと思えます。長期資金計画を怠らないようにお願いしたい。

以上でございますけれども、現在の順調な行財政運営の足をとめることなく、所期の目的に向かって邁進していただくよう切に望むものであります。

今までを振り返り、私どもの従来の監査指摘事項が理解が得られず、不十分であったことを私自身、また小淵監査委員ともども反省しつつも、今後さらに一歩進んだ監査ができるよう研さんを重ね、町民の皆様から信頼されるよう邁進してまいり所存でございますので、皆様方のご協力を切にお願いするものであります。

小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、小淵 晃。

以上でございます。

○議長（関谷明生君） 以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって定期監査の報告を終わります。

◎議会報告第6号の報告

○議長（関谷明生君） 日程第27、議会報告第6号 地方財政健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

これをもって、地方財政健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告を終わります。

◎議会報告第7号の報告

○議長（関谷明生君） 日程第28、議会報告第7号 小布施町土地開発公社の平成25年度事業報告及び決算報告と平成26年度事業計画及び予算を報告します。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で報告が終わりました。

◎議会報告第8号の報告

○議長（関谷明生君） 日程第29、議会報告第8号 小布施町振興公社の平成25年度事業報告及び決算報告と平成26年度事業計画及び予算を報告します。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（関谷明生君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

引き続き、決算特別委員会の委員長・副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第7条の規定により、委員長・副委員長がともにないときは、議長が委員会の

招集日時・場所を定めて委員長の互選を行わせるとの規定により、招集日時は本日ただいまから、場所は議会会議室と定めます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時46分